

令和7年度事業報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の不特定多数の利益の増進に寄与してきました。

以下、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている役員及びその役員の監督指導の下、法人役職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ3) 優良認定のながれ」、「(よくわかるシリーズ4) 廃棄物のトリセツ」又は「(よくわかるシリーズ5) 安全処理のすすめ」等により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物・安全衛生管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

なお、その実施にあたっては、従来のオンライン講義及び会場受験による方式と並行して、対面講義及び会場受験による方式でも進められました。

(オンライン講義及び会場受験)

試験の種類	試験の回数	受験者数
新規許可申請 (収集運搬課程)	4回	512名
新規許可申請 (処分課程)	1回	82名
新規許可申請 (特別管理産業廃棄物収集運搬課程)	1回	69名
新規許可申請 (特別管理産業廃棄物処分課程)	1回	55名
更新許可申請 (収集運搬課程)	7回	978名
更新許可申請 (処分課程)	1回	92名
特別管理産業廃棄物管理責任者	5回	706名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	1回	70名
PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者	1回	21名

合計	22 回	2,585 名
----	------	---------

※前年度 2,164 名

(対面講義及び会場受験)

講習の種類	講習の回数	受講者数
新規許可申請 (収集運搬課程)	2 回	263 名
更新許可申請 (収集運搬課程)	2 回	291 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	2 回	293 名
合計	6 回	847 名

※前年度 1,031 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」等により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する「収集運搬車両表示板」の頒布を行いました。

頒布部数 34 部

※前年度 94 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、令和 8 年 1 月 1 日に施行された「委託契約書に含まれるべき事項の追加」を含め、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 11,175 部

※前年度 5,795 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、排出事業者や中間処理業者等を対象に、パンフレット「大阪湾フェニックス計画 (大阪湾圏域広域処理場整備事業)」等の頒布を通じ、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。また、大阪港湾局からの要請を受け、泉大津フェニックス (汐見沖地区) リサイクル関連産業用地公募の周知に協力したほか、大阪基地において令和 9 年度から大規模機械設備更新工事が実施されることに伴う当該基地での受入全面禁止を踏まえた振替先や神戸沖埋立処分場に係る三期事業に向けた取組みの方向性について周知を図りました。

頒布部数 802 部

※前年度 848 部

2) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の普及啓発

産業廃棄物管理票制度の普及啓発のため、マニフェストの頒布を行うとともに、廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理の防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	137,800
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	137,500
産業廃棄物管理票	積替用	単票	24,100
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	14,500
建設系廃棄物マニフェスト		単票	358,800
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	142,500
合計			815,200

※前年度 1,030,000部

・電子マニフェストの加入促進及び既加入者への対応強化

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ1) マニフェストのしくみ」等により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。また、インターネットで動画情報を提供し、「産業廃棄物送り状」を頒布する等、既加入者への対応も強化し、その定着を図りました。その他、令和9年4月1日に施行される「処分受託者の情報処理センターへの再生に係る報告の追加」について周知を図るとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の説明会の実施に協力しました。

頒布部数 400部

※前年度 400部

2. 不適正処理の防止に向けた取組み

会員保有の車両等に本会の名称をプレート表示して、府域をブロックごとに2回巡視し、不適正処理の状況把握に努め、必要に応じて行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

地域	確認現場	巡視距離(巡視時間)
北河内地域	9区域	70.0 km (5時間32分)
豊能地域	5区域	78.0 km (5時間14分)
三島地域		
合計	14区域	148.0 km (10時間46分)

※前年度 142.0 km (7時間21分)

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①外国人労働者の新たな雇用制度に関する勉強会

令和9年度の開始が予定されている育成就労制度の創設等を受け、その対象に産業廃棄物処理業も追加する準備を環境省が進めている状況を踏まえ、現行制度(技能実習制度と特定技能制度)の確認や新制度の理解と対策等に関する意見交換を目的とした勉強会を実施しました。

②廃バッテリー再生施設の見学を通じた勉強会

適正な回収と処理が困難な廃バッテリーを再生している処理業者の施設（株式会社大阪鉛錫精錬所佃工場・西島工場）を見学し、先方との意見交換や交流親睦を目的とした勉強会を実施しました。

③廃棄物処理法施行規則の改正に関する勉強会

令和7年4月22日に公布された廃棄物処理法施行規則の改正について、詳細な改正事項（委託契約書に含まれるべき事項へのPRTR対象物質の名称と量又は割合の追加及び経過措置並びに処分受託者の情報処理センターへの全処分を対象とした再資源化等の情報に係る報告）の確認と対策に関する意見交換を目的とした勉強会を実施しました。

④災害廃棄物処理に関する勉強会

令和六年能登半島地震や令和六年九月能登半島豪雨に伴って大量に発生した災害廃棄物の処理について、環境省・石川県や一般社団法人石川県産業資源循環協会等を通じ、被災した市町複数を実際に支援している株式会社レックスホールディングスから講師を招聘して勉強会を実施しました。

⑤人間関係の改善に向けたコミュニケーション勉強会

経営者や管理職が従業員等の思考・行動の違いを認識し理解することを通じ、属人化してしまいがちな社内コミュニケーションを見直して、組織運営の活性化に繋げていくためのトレーニングや事例発表を趣旨とする勉強会を実施しました。

⑥再資源化事業等高度化法の全面施行に向けた同施行規則案に関する意見提出

環境省から標記案等に関するパブリックコメントが求められたことを受け、特定産業廃棄物処分業者が環境大臣に対して行わなければならない再資源化の実施の状況の報告等に係る事項について一部環境省令（施行規則）で定めるものと規定されているところ、そこで具体性を欠くものを確認したことから、当該事項の明確化を求める旨の意見を提出しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃棄物管理士講習会」を10回開催しました。

受講者数 349名

※前年度 365名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催し、又はその実施に協力しました。

種類	回数	参加者数
優良認定推進研修会	1回	12名
産廃塾	1回	18名
リスクアセスメント推進研修会	1回	44名
BCP 策定啓発セミナー	1回	51名
廃棄物収集作業向上研修会	1回	42名
施設見学会	1回	20名
廃棄物管理士応用実務セミナー	2回	69名
電子マニフェスト処分業者向け項目追加説明会	1回	153名
合計	9回	409名

※前年度 267名

5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.96	—	電子版機関誌
Clean Life Vol.97	—	電子版機関誌
Clean Life オンライン Vol.824 ~ 929	—	電子速報媒体
廃棄物管理士講習会テキスト	900部	2025年度版(改訂)
マニフェストのしくみ	1,500部	普及啓発用冊子(増刷)
優良認定のながれ	1,000部	普及啓発用冊子(増刷)
廃棄物のトリセツ	500部	普及啓発用冊子(増刷)
廃棄物収集作業マニュアル(第3版)映像教材1点	—	新規オンライン配信用

※以上のほか本会のイベントやセミナーを中心に案内するメルマガを随時発信

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理推進を目的として、関係機関・団体等が実施する会議(オンライン方式のものを含む。)の委員に役職員を派遣し、又は意見を提出しました。

関係機関・団体等	会議
環境省 近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会(書面会議を含む。)
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議市町村連絡部会・取締対策部会・啓発部会(ウェブ会議・書面会議)
	フロン機器適正管理の推進のための情報交換会
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議

公益社団法人 全国産業資源循環連合会	法制度対策委員会（ウェブ会議）
	安全衛生委員会（ウェブ会議を含む。）
	教育研修委員会（書面会議）
	建設廃棄物部会運営委員会・混合廃棄物分科会・再生土木資材分科会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会混合廃棄物分科会（ウェブ会議）
	建設廃棄物部会再生土木資材分科会（ウェブ会議）
	最終処分部会運営委員会（ウェブ会議）
	最終処分部会処分場早期安定化分科会（ウェブ会議）
	近畿地域協議会
	全国正会員会長会議
全国正会員事務局責任者会議（ウェブ会議）	
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター	許可申請に関する講習会（業務管理）における講師研修会（ウェブ会議）
高度資源循環 ・デジタル化推進協議会	CARD ワーキンググループ カーボンニュートラル WG・循環経済 WG（ウェブ会議）

※以上のほか天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会へ派遣

建設副産物対策近畿地方連絡協議会による近畿建設リサイクル表彰式を共催

II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のためのフォーラムの開催

持続可能な循環型社会の形成並びに地球環境の保全を目指し、優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨として、公益社団法人全国産業資源循環連合会青年部協議会主催の「第13回全国大会近畿大会 in 大阪」の実施に全面協力しました。

参加者数 1,517名

テ	マ	新世界へ ～原点に立ち、未来に挑夢～
後	援	大阪府・大阪市
協	賛	本会・公益社団法人京都府産業資源循環協会・一般社団法人兵庫県産業資源循環協会・一般社団法人滋賀県産業資源循環協会・一般社団法人和歌山県産業資源循環協会・一般社団法人奈良県産業廃棄物協会
内	容	式典 環境省環境再生・資源循環局資源循環課長 環境省近畿地方環境事務所資源循環課長 大阪府環境農林水産部長 大阪市環境局長 公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 研修 「笑いと環境教育」（吉本新喜劇特別公演）

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指し、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

・廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として電子版機関誌「Clean Life」に掲載し、又は予定しました。

回次	掲載号	内容
第 44 回	Clean Life Vol. 97	兼松エンジニアリング株式会社（テクノベース） 「工場移転による BCP・EV 吸引作業車 ETM-03BVP」
第 45 回	Clean Life Vol. 98（予定）	合同会社サファイアスカイエナジー 「持続可能な航空燃料 SAF の製造供給事業」
第 46 回	Clean Life Vol. 98（予定）	加山興業株式会社 「育成就労制度を踏まえた外国人労働者受入対策」
第 47 回	Clean Life Vol. 99（予定）	JFE プラリソース株式会社（福山原料化工場） 「プラスチック製容器・包装原料化一貫システム」

・産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査の実施協力

温室効果ガス対策に向けた処理業者の取組状況とこれに対する排出事業者の意識や展望を把握し、こうした課題解決に資する情報として整理又は考察したものを提供することで、処理業者が温室効果ガス対策に取り組む上での支援やその促進に繋げていくことを目的とした公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター実施の書面・対面調査に協力しました。

なお、調査の結果及び考察は、「令和 7 年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査検討業務報告書」として、公益社団法人全国産業資源循環連合会が取りまとめ、別途調査に協力した一般社団法人東京都産業資源循環協会、公益社団法人神奈川県産業資源循環協会、一般社団法人愛知県産業資源循環協会、一般社団法人三重県産業廃棄物協会、公益社団法人京都府産業資源循環協会並びに本会の七団体による連名で、令和 8 年 3 月に公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから発表されています。

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

環境の保全と産業廃棄物処理の適正化推進を図るため、環境問題の啓発及び環境教育のための事業や調査研究事業に対し、本会保有の環境基金を活用して、会長ほか外部の弁護士・公認会計士・学識経験者等で構成された運営委員会による厳正な審査を経て積極的な助成を行うべく、次年度に向けた「令和 8 年度環境問題の啓発及び環境教育のための事業助成取扱要領」並びに「令和 8 年度調査研究事業助成制度取扱要領」を整備しホームページ等において募集を開始しました。

なお、これらに対する応募はなく、募集を終了しています。

Ⅲ 産業廃棄物処理に必要な事務管理の電子化推進事業

産業廃棄物処理において求められる事務管理について、処理業者のための電子契約に係る所要のシステムを整備し、これを業界標準として普及促進させていくことを通じ、効率的で透明性のある産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底、ひいては産業廃棄物のさらなる適正処理の推進及び確保を図るべく、次のようなことを行いました。

- ①OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会・個別相談会の開催
電子契約の啓発や導入支援等のための説明会・相談会をオンライン方式により 2 回開催し、加入の増進を図りました。

参加者数 5名
※前年度 44名

Ⅳ 災害廃棄物の処理の支援等の事業

大阪府との間において締結している「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」等に基づいて、地震等大規模災害により倒壊又は焼失した建築構造物等の解体及び撤去に伴って生ずるコンクリート塊、木くず、金属くず等並びにこれらの混合物の収集運搬、処理・処分、その他必要な事業について、府内市町村及び一部事務組合に協力し、迅速かつ適正に災害廃棄物の処理等を支援するべく、次のようなことを行いました。

- ①令和 7 年度第 1 回大阪府災害廃棄物対策市町村・一部事務組合向け研修への協力
これまでの支援実績を踏まえ、昨年度に本会が整備した「災害廃棄物処理等の協力支援体制に係る規程」と「災害廃棄物処理等協力支援マニュアル」について、支援要請元となる府内市町村及び一部事務組合の理解と積極的な活用が図られるよう、環境省近畿地方環境事務所とともに、大阪府主催の研修に協力しました。

- ②その他
大阪市実施の総合防災訓練に 2 回参加しました。

Ⅴ 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

本会編集の「2025 年度廃棄物管理士講習会テキスト」を会員に配布しました。

2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、第 13 回定時総会の閉会后その他において各位の懇親や親睦を深める会を 2 回催しました。また、第 13 回定時総会の受付時間と休憩時間に賛助会員が他の会員に向けて自社の事業や商品・サービス等を紹介する展示兼交流のスペースを会場の出入口付近に併設し、様々な業種の 5 社が出展しました。

VI 法人管理及びガバナンス強化

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。とりわけ、排出事業者による入会を積極的に進めることにより、あらゆる業種の事業者が産業廃棄物の適正処理に貢献できるための団体として本会の発展を図りました。

	令和7年3月31日時点	令和8年3月31日時点
正会員	265社	266社
賛助会員	58社	61社
合計	323社	327社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方連絡協議会	近畿建設リサイクル表彰（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業資源循環連合会	地方功労者表彰	1名推薦
	地方優良事業所表彰	4社推薦
	優良従事者表彰	5名推薦
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	3社表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	2社表彰
	優良従事者表彰	10名表彰
	精励従事者表彰	16名表彰
	五年無災害事業所表彰	1社表彰
	無災害事業所表彰	9社表彰
	安全衛生活動優良役員・従業員表彰	3名表彰

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	6回

組織広報委員会	7回
危機管理委員会	6回
法政策調査委員会	5回
適正処理推進協議会 収集運搬部会	7回
適正処理推進協議会 再生処分部会	2回
適正処理推進協議会 建設特別部会	1回
青年部	5回
女性部	2回

4. ホームページの維持、管理

現状に即す多様な活用や利便性に配慮したホームページの機能等を調整し、必要に応じて補充しました。

5. 各種規程等の整備

本会が定める規程・規則・要綱・要項・要領等について、既定のものは本来の目的と運用の実態に照らして必要な見直しを行い、また不足のものが判明したときは、これを速やかに整備するべく、次のようなことを行いました。

①文書管理規程の整備

これまで本会整備の「事務局規程」において簡易に定められていた文書の取扱いに関する条項について、その保存及び管理等の大幅な合理化と明確化を図るため、当該条項を廃止し、新たに「文書管理規程」として独立させて整備しました。

②ホームページ広告掲載規則の一部変更

広告収益を強化し、より一層の法人運営の安定化を図るため、ホームページ広告の募集枠を拡大する旨の一部規則変更を行いました。

③安全衛生表彰要綱の一部変更

無災害の事業所や安全衛生活動の推進者に対する表彰基準等をより客観性のある明確なものとし、その選考判断が持続的に安定したものとなるよう、産業廃棄物処理業に係る安全衛生の高揚と労働災害の防止に寄与することを目的とした「安全衛生表彰要綱」を一部変更しました。

④理事会運営規則の一部変更

理事会の開催案内に向けた理事・監事への招集通知等について、その一連の事務の合理化を図るため、従前の書面によるほか、電子データによる記録をもって行うことを可能とする旨の一部規則変更を行いました。

6. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等（オンライン方式のものを含む。）に参加させ、こ

れまで以上に相談指導能力、調査研究能力、企画調整能力及び会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。